

令和3年度「能登ふるさと博」体験プログラムの魅力発信に係る  
取材・撮影等業務委託 仕様書

1 業務目的

能登の体験プログラムを含む地域素材の魅力を伝える体験記事・写真を制作し、県観光ホームページ・SNS や各種メディアを通じ情報発信することにより、能登地域への観光誘客及び地域内の回遊の促進に繋げる。

2 業務内容

別紙1の「体験コース案」のルートを参考に体験取材を行い、ほっと石川旅ねつと内に掲載する記事を作成し写真を撮影すること。なお、取材記事は自社メディアでも掲載し、発信することが望ましい。業務の執行にあたっては、以下のことに留意すること。

(1) 記事制作について

- ・専門のライターを起用すること。ただし、自社の専門性の有るライター・編集者でも可とする。
- ・指定するターゲットを意識した記事内容とすること。
- ・体験アクティビティの内容だけでなく、その地域ならではの魅力や体験の価値を含む内容とすること。
- ・地元案内人等の声も取り入れること。
- ・観光スポットの基本情報に加え、観光客が訪れたいくなるような紹介文を盛り込むなど工夫すること。
- ・コース周辺の休憩処や駐車場、駐輪場情報など観光客のアクセスも意識した内容とすること。
- ・原稿校正は掲載する企業・施設等に対しても行うこと。

(2) 写真撮影について

- ・指定するターゲットを意識すること。
- ・プロのカメラマンを起用すること。
- ・移動中の風景や地域の良さが分かる写真を含むこと。

(3) 体験者の起用について

- ・制作するコンテンツの訴求力を高めるため、体験内容の分野にも精通している体験者を選定すること。
- ・インフルエンサーを起用する場合は著名又は発信力があり、自身のSNS等でも発信できる者を選定すること。
- ・体験者の手配や日程調整等を全て行うこと。

(4) その他

- ・取材に際しては、能登の体験イベントの運営や企画を行っている事業者と連携しながら進めることが望ましい。
- ・自社メディアでの掲載時期は、発注者と協議の上決定すること。
- ・指定するターゲットを踏まえ、コース案に記載のないスポットを加えて提案することも可とする。

### 3 著作権等について

#### (1) 著作（財産）権の所有について

成果物及び電子データ等、今回の契約により作成されたコンテンツに係る著作権、構成素材の著作権（二次的著作物の利用に関する原著者の権利含む）は、発注者に帰属するものとする。（ただし、制作途中に制作案等の用途に使用して、成果品として採用されなかった成果物を除く。）

また、当方はコンテンツの維持又は能登地域の広報宣伝を目的とした改変及び印刷物等の二次利用をすることができるものとする。

#### (2) 本仕様書 2（2）の写真については、発注者が下記のとおり写真を使用可能な状態とした上で納品すること。

- ・発注者が、撮影者からその都度許可を得ることなく、写真を印刷物やホームページ、動画等に自由に使用できること。
- ・発注者が、撮影者に許可なく、写真に変更を加える（拡大、縮小、色調の変更等も含む。）ことができること。
- ・発注者が、写真を利用するにあたって、撮影者の表示をすることを要しないこと。
- ・上記の期間は無期限とする。

#### (3) 納品する写真が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

### 4 撮影許可手続及び掲載許可について

写真撮影に係る施設管理者との交渉・手配や打合せ、撮影許可手続等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、体験者が映っている写真は、体験者の肖像権など必要な許可を取ること等を留意の上、掲載許可及び手配を行うこと。

### 5 留意点

(1) 画像データは、10メガピクセル以上とすること。

(2) 撮影に付帯する経費（旅費・交通費、施設入館料、体験者、カメラマン、ライター等の人件費、料理撮影の場合の料理代等）は受託者の負担とする。

(3) 天候や施設の営業状況などを鑑み、柔軟に撮影を行うこと。

(4) 発注者は、必要があると認めた場合に、受託者に対し業務の実施状況について報告若しくは資料の提出を求め、必要な指示をし、所要の調査を行うことができる。

## 6 納品・委託期間等

### (1) 納品

#### ①写真素材（画像）、原稿

- ・方法：データ納品

※データの種類等については発注者と別途協議の上、決定する。

- ・納期：令和3年12月28日

※成果物が出来次第、随時納品することとする。

#### ②各種メディアへの掲載

- ・方法：発注者での複数回の校正を経て掲載

- ・納期：令和4年3月中（発注者と協議の上決定する。）

### (2) 委託期間（履行期限）

契約の日から令和4年3月31日（木）まで

（成果物の修正等を考慮した期間を設定する）

### (3) 納品先

能登ふるさと博開催実行委員会事務局（石川県観光企画課内）

担当：奥山

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

石川県庁行政庁舎12階

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、その都度協議の上決定すること。

## 別紙1 体験コース案

- ・ターゲットは30代～40代女性
- ・体験者は石川県内在住者を想定

### 【行鉢体験&輪島塗絵付け体験コース】

#### ○内容

大本山總持寺祖院で応量器（おうりょうぎ）という食器を使用して修行僧の食作法を体験する「行鉢体験」と、漆芸美術館での「沈金色付体験」を通して能登の文化や工芸品に触れるコース。

#### ○周辺観光スポット

- ・足湯 湯楽里
- ・輪島キリコ会館
- ・大崎漆器店
- ・漆芸美術館

#### ○スケジュール案

- 10:00～13:30 大本山總持寺祖院での行鉢体験
- 14:15 大崎漆器店
- 15:00 ラポール・デュ・パンで買い物
- 15:45 漆芸美術館での沈金体験
- 17:00 千枚田コーヒーで休憩。千枚田で夕日を見て解散

### 【醤油蔵見学&味噌作り体験コース】

#### ○内容

七尾市小山屋醤油店での「醤油蔵見学と味噌作り体験」を通して発酵食品に関する知識を深め、能登の食材を楽しみながら美と健康に繋げる女子旅コース。

#### ○周辺の観光スポット

- ・能登食祭市場
- ・花嫁のれん館
- ・和倉温泉総湯（足湯）
- ・青林寺

#### ○スケジュール案

- 9:30 一本杉通り散策
- 10:30 小山屋醤油店（味噌作り体験）
- 12:00 Dining & Gallery ICOUにて昼食
- 13:30 青林寺（坐禅・写経体験も可）
- 15:00 能登ミルク（カフェ）で休憩
- 16:00 和倉温泉総湯にて解散